

外国年金管理（サウジアラビア特許）

サウジアラビア特許法の現在の法律は、2004年9月6日施行された特許、集積回路の配列設計、植物品種及び工業意匠に関する法律が適用されています。

- ・パリ条約に加盟しています。（2004年加盟）
- ・特許協力条約（PCT）に加盟しています。（2013年8月3日発効）
- ・GCCに加盟しています。

サウジアラビア特許の年金に関する規定は以下のとおりです。

（パリルートの場合）

1. 存続期間は出願日から20年です。出願日の入力時に存続期限・年金期限はセットされます。年金は、初回分（第1年度分）を出願した年の翌年の1月1日までに納付する必要があります。それ以降も毎年、翌年の1月1日までに納付する必要があります。
2. 優先権主張を伴う場合は、出願日から3ヶ月以内に優先権証明書の提出が必要です。延長は不可です。
4. 公開手数料納付を条件として、出願日から18ヶ月以内に公開されるが、公開対象は願書の1ページ目のみとなっています。
5. 実体審査について、審査請求制度はありません。ただし、方式審査に問題がない場合、実体審査に必要な費用が出願人に通知され、通知の日から3ヶ月以内に指定の費用を納付することにより、サウジアラビア特許庁にて実体審査が開始されます（特許法第13条、特許法施行規則第35条）ので、それをもって実質的に審査請求制度と言えなくもありません。
6. 拒絶理由通知に対しては、3ヶ月以内に応答する必要があります。この期間は請求により1ヶ月延長することができます。補正書・意見書によっても拒絶が解消されなかった場合、拒絶査定となります。
7. 拒絶査定に対しては法律専門家および技術専門家から構成される委員会に不服申立を行うことができます（特許法第35条、36条）。
8. 特許要件を満たしていると判断された場合は、特許付与及び公告手数料を納付するよう要請されます。これらの料金が納付されると、特許付与の旨が公報に公告されます。特許付与は登録査定で入力します。
9. 料金の納付は「設定納付」の手続きで行います。設定納付の入力を行なうことで、登録査定時にセットされた納付期限は解除されます。
10. 登録にて「登録日」「登録番号」の入力を行ないます。

（PCTルートの場合）

1. 年金の設定は「国内移行」手続きで行われます。初回期限は移行年の翌年の1月1日となり、これが第1年分の年金期限となります。
2. その他は、パリルートと同じです。

KEMPOS上では以下のように扱います。

(1) パリルートの場合

1. 出願時に以下の設定を行います。
 - ・年金起算日に出願年の翌年の1月1日をセットします。
 - ・納付年は「0」のままです。
 - ・年金期限に出願年の翌年の1月1日をセットします。

(2) PCTルートの場合

1. 国内移行時に以下の設定を行います。
 - ・年金起算日に、移行年の翌年の1月1日をセットします。
 - ・納付年は「0」のままです。
 - ・年金期限に移行年の翌年の1月1日をセットします。

(1) パリルートの場合

1. サウジアラビア特許の出願種別の設定は以下のとおりです。

出願種別設定

部分一致

手続設定 期限設定

IDS設定 一覧表示

国分類 SA 法分類

Edit New Write

種別ID 8310 Code P 出願国 サウジアラビア 法分類 特

並び順ID 8310 種別名 SA特許

手続分類 外国特許 種別英名 Patent

各種設定 期限設定 年金設定

関連出願

EP指定国分類

指定国出願分類 SA_WO特許

指定国出願日

移行期限

PCT移行期限

PCT翻訳延長

翻訳期限 なし 0

出願種別設定

部分一致

手続設定 期限設定

IDS設定 一覧表示

国分類 SA 法分類

Edit New Write

種別ID 8310 Code P 出願国 サウジアラビア 法分類 特

並び順ID 8310 種別名 SA特許

手続分類 外国特許 種別英名 Patent

各種設定 期限設定 年金設定

維持年金 出願時納付 0 調整期間

存続期間区分 期限の短いも 存続期間A 出願(遡及) 20 最大年数

満了日計算 存続期間B なし 0 延長期間 延長手続

年金納付期限 出願日 設定納付年 0 最終納付年

年金起算区分 GC特許型2 年金納付年 1 年金初行設定区分

更新登録期間 0 更新期限 0 0 使用証明期限起算 登録日

更新起算調整 使用証明期限期間 初 0 次

使用証明期間

- ・ 指定国出願分類には「SA_WO 特許」を入力します。
- ・ 存続期間は出願(遡及)から20年です。
- ・ 年金期限の起算日は出願日です。年金起算区分に「GC 特許型2」をセットします。出願年の翌年の1月1日が初回年金(第1年度分)の納付期限となります。
- ・ 初回の年金は0年です。出願時に第1年度分の年金期限をセットします。
- ・ 2回目以降は、各年度の1月1日までに次年度分の年金を納付します。

2. 出願の入力

- 出願は「出願（年規）」を使用します。

Code	国名	工程分類	手続定義ID	手続詳細	IDS Rep	IDS 対象国	IDS 提出	変更/削除
SA	サウジアラビア	出願	出願(年規)	出願(年数規定で年金期限の計算あり)			<input type="checkbox"/>	
		出願	変更出願	変更出願			<input type="checkbox"/>	

- 出願の入力で、納付年数の入力はありません。

経過手続 出願

New Edit Delete IDS提出 転記

IDS 追完 期限補正

請求書 提出書 通知状 受任票

出願日 2015年3月3日 経表示 DNTrrn 添付DN

応答元指令

送付日 クレーム減縮

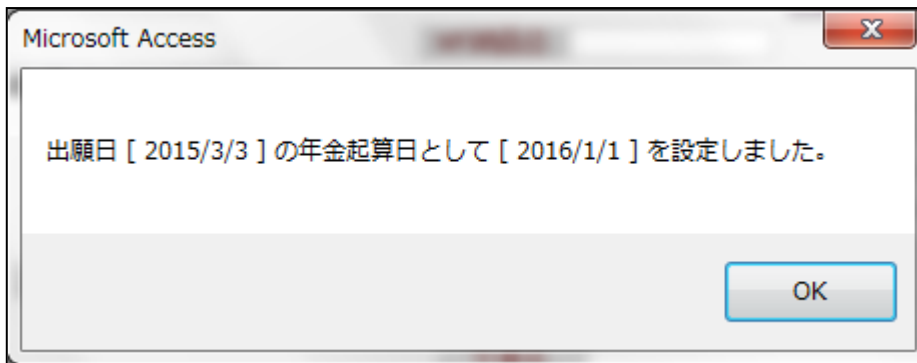
受領日 2015年6月20日 3188

印刷済

WF納品日

経過 引例 包袋

- 出願年の翌年の1月1日を年金起算日に設定します。

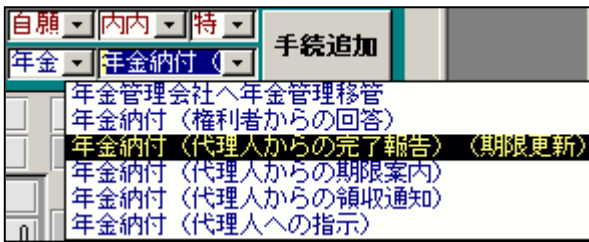


- ・ 出願入力後の出願台帳の画面です。

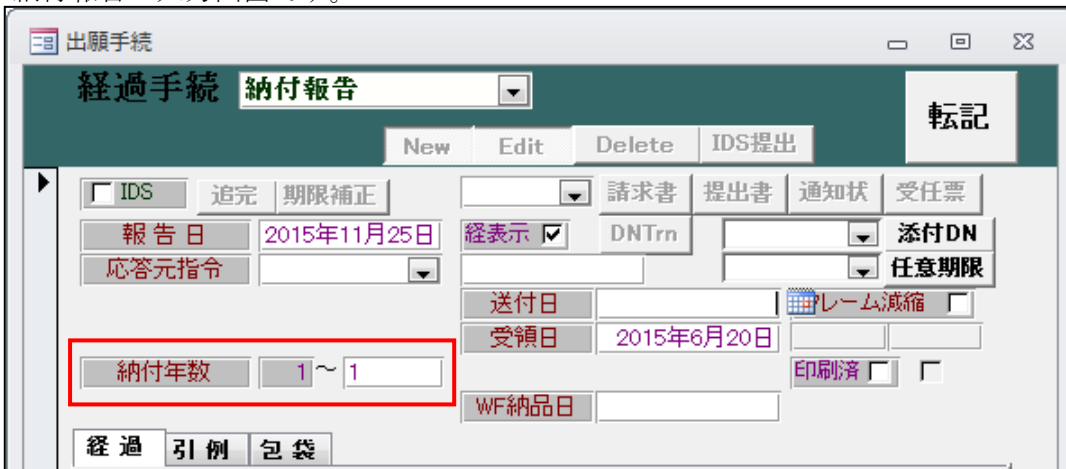
- ・ 納付年には「0」がセットされています。
- ・ 年金起算日には出願日(2015/03/03)の翌年の1月1日(2016/01/01)がセットされています。
- ・ 年金期限には年金起算日から0年後の日付(2016/01/01)がセットされています。
- ・ 存続期限には出願日から20年後の日付(2035/03/03)がセットされています。

3. 年金の納付。

- ・最初の年金納付は、出願年の翌年の1月1日までに行います。
- ・外国出願の場合、通常、外国代理人からの完了報告をもって年金期限の更新を行います。

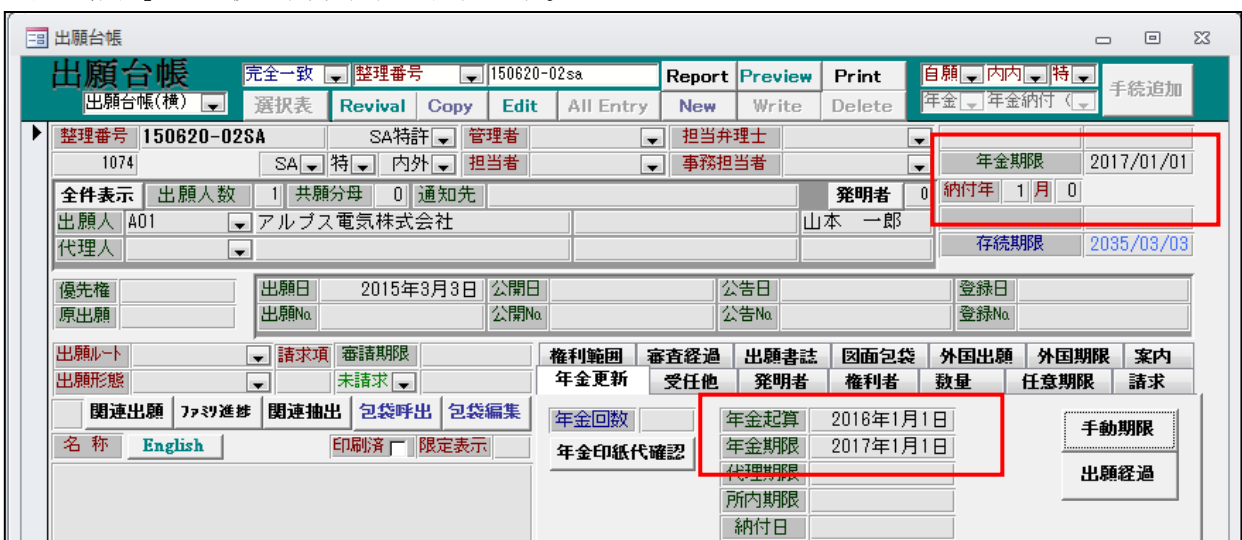


- ・納付報告の入力画面です。



- ・納付年は自動ではセットされません。今回の納付年「1」を入力します。

- ・「納付報告」入力後の出願台帳の画面です。



- ・納付年は「1」に更新されています。
- ・年金期限は「2017/01/01」に更新されています。

(2) PCTルートの場合

1. PCT経由サウジアラビア特許の出願種別の設定は以下のとおりです。

種別ID	8311	Code	P	出願国	サウジアラビア	法分類	特
並び順ID	8311	種別名	SA_WO特許				
手続分類	外国特許	種別英名	Patent				
各種設定 期限設定 年金設定							
維持年金	<input checked="" type="checkbox"/>	出願時納付	0	調整期間			
存続期限区分	期限の短いも	存続期限A	出願(遡及)	20	最大年数		
満了日計算		存続期限B	なし	0	延長期間		延長手続
年金納付期限	移行日	設定納付年	0	最終納付年			
年金起算区分	GC_WO型	年金納付年	1	年金初行設定区分			
更新登録期間	0	更新期限	0	0	使用証明期限起算	登録日	
		更新起算調整			使用証明期限期間	初	0 次
					使用証明期間		

- ・ 存続期間は出願(遡及)から20年です。
- ・ 年金期限の起算日は移行日です。年金起算区分に「GC_WO型」をセットします。移行年の翌年の1月1日が初回年金(第1年度分)の納付期限となります。
- ・ 初回の年金は0年です。出願時に第1年度分の年金期限をセットします。
- ・ 2回目以降は、各年度の1月1日までに次年度分の年金を納付します。

2. 国内移行の入力

- 国内移行は「国内移行（年規）」を使用します。

Code	国名	工程分類	手続定義ID	手続詳細	IDS Rep	IDS 対象国	IDS 提出	変更/ 削除
		出願	出願	出願	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
		出願	変更出願	変更出願	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
		出願	分割出願	分割出願	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
		出願	国際出願(各国)	国際出願(予備審査請求期限の計算なし)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
		出願	国内移行	PCT出願の国内移行	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
SA	サウジアラビア	出願	国内移行(年規)	PCT出願の国内移行(年数規定で年金期)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
		審査	国際公開	国際公開	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	

- 国内移行の入力で、納付年数の入力はありません。

出願手続

経過手続 国内移行

New Edit Delete IDS提出 転記

IDS 追完 期限補正

請求書 提出書 通知状 受任票

移行日 2015年6月6日 経表示 DNTTrn

添付DN

任意期限

送付日

受領日 2015年6月20日

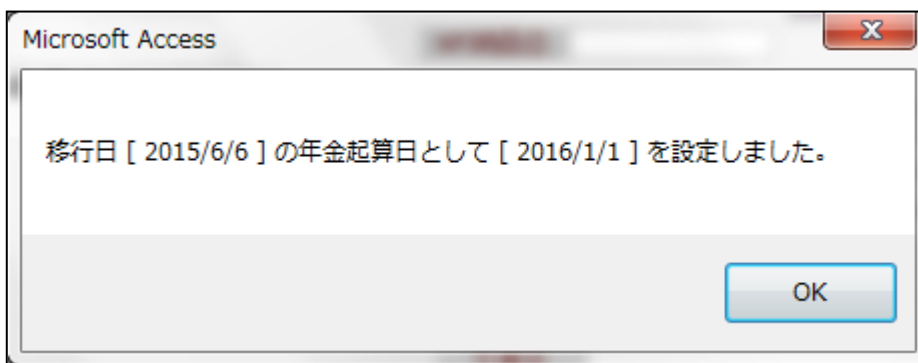
WF納品日

クレーム減縮

印刷済

経過 引例 包袋

- 移行年の翌年の1月1日を年金起算日に設定します。



- ・国内移行入力後の出願台帳の画面です。

出願台帳

整理番号 150620-01WO/SA SA_WO特許 管理者 担当弁理士
 1073 SA 特 内外 担当者 事務担当者

年金期限 2016/01/01
 納付年 0月 0日

出願人 A01 アルプス電気株式会社 山本 一郎
 代理人

優先権 2015/01/20 出願日 2015年3月3日 公開日 公告日 登録日
 原出願 出願No 公開No 公告No 登録No

出願形態 請求項 審請期限 権利範囲 審査経過 出願書誌 図面包袋 外国出願 外国期限 案内
 出願形態 未請求 年金更新 受任他 発明者 権利者 数量 任意期限 請求

2 関連出願 ファミリ進捗 関連抽出 包袋呼出 包袋編集

名称 English 印刷済 限定表示

年金回数 年金起算 2016年1月1日
 年金印紙代確認 年金期限 2016年1月1日
 代理期限
 所内期限
 納付日

手動期限
 出願経過

年金更新	受任他	発明者	権利者	数量	任意期限	請求
権利範囲	審査経過	出願書誌	図面包袋	外国出願	外国期限	案内
予審期限		出翻期限		香港出願期限		
予審請求		出翻提出		香港出願日		
証明期限		PD翻期限		香登申期限		
証明提出		PD翻提出		香登申請日		
移行期限	2017/07/20	追完期限		指定取下期限		
移行日	2015/06/06	手続ID		指定取下日		
出願期限		審請期限	2017/07/20	指定納付期限		
出願指示		審請提出		指定納付完了		

- ・納付年には「0」がセットされています。
- ・年金起算日には移行日(2015/06/06)の翌年の1月1日(2016/01/01)がセットされています。
- ・年金期限には年金起算日から0年後の日付(2016/01/01)がセットされています。